

第2次みよし市総合計画

基本計画

基本計画の体系	54
基本計画の見方	56
基本目標1 安心して子どもを産み育て、 誰もが豊かな心を育むまち	58
基本目標2 健康で生き生きと暮らせるまち	80
基本目標3 安全で安心して暮らせるまち	98
基本目標4 魅力と活力があふれるまち	108
基本目標5 自然環境を守り未来へつなぐまち	122
基本目標6 快適で暮らしやすいまち	132
まちづくりの進め方	152

基本計画の体系

基本構想		基本計画	
将来像	基本目標	取組方針	取組分野
<p>みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち</p>	<p>1 人育て 安心して子どもを産み育て、 誰もが豊かな心を育むまち</p>	<p>1 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう</p> <p>2 心豊かな子どもを育てよう</p> <p>3 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう</p>	<p>1 子育て支援 60</p> <p>2 家庭教育 62</p> <p>3 地域で子育てを支える環境 64</p> <p>1 小中学校教育 66</p> <p>2 青少年健全育成 68</p> <p>1 生涯学習 70</p> <p>2 文化・芸術 72</p> <p>3 広域交流 74</p> <p>4 多文化共生 76</p> <p>5 男女共同参画 78</p>
	<p>2 生き生き 健康で生き生きと暮らせるまち</p>	<p>1 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう</p> <p>2 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう</p>	<p>1 地域福祉 82</p> <p>2 高齢者福祉 84</p> <p>3 介護 86</p> <p>4 障がい者福祉 88</p> <p>1 地域医療 90</p> <p>2 健康づくり 92</p> <p>3 スポーツ 94</p> <p>4 生きがい・動きがい 96</p>
	<p>3 安全安心 安全で安心して暮らせるまち</p>	<p>1 地域で支え合い、災害に強いまちをつくろう</p> <p>2 交通事故や犯罪のないまちをつくろう</p>	<p>1 防災・減災 100</p> <p>2 消防 102</p> <p>1 交通安全 104</p> <p>2 防犯 106</p>
	<p>4 魅力 魅力と活力があふれるまち</p>	<p>1 工業のさらなる成長を支えよう</p> <p>2 まちのにぎわいや魅力を生み出そう</p> <p>3 地域の農業と多面的機能を持つ農地を守り、次代につなげよう</p>	<p>1 工業 110</p> <p>1 商業 112</p> <p>2 観光・魅力発信 114</p> <p>3 地域活力 116</p> <p>1 農業 118</p> <p>2 地産地消 120</p>
	<p>5 自然環境 自然環境を守り未来へつなぐまち</p>	<p>1 緑を守り育て、まちを美しくしよう</p> <p>2 環境にやさしいまちにしよう</p>	<p>1 緑のまちづくり 124</p> <p>2 環境美化 126</p> <p>1 地球環境の保全 128</p> <p>2 循環型社会 130</p>
	<p>6 快適 快適で暮らしやすいまち</p>	<p>1 生活の基盤が整ったまちをつくろう</p> <p>2 便利で快適な住環境をつくろう</p> <p>3 多様な世代の定住・移住を促進しよう</p>	<p>1 土地利用 134</p> <p>2 河川 136</p> <p>3 下水道 138</p> <p>1 公共交通 140</p> <p>2 道路 142</p> <p>3 市街地整備 144</p> <p>4 景観 146</p> <p>1 住まい 148</p> <p>2 雇用対策 150</p>
	<p>まちづくりの進め方</p>	<p>協働 1 市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり</p> <p>開かれた市政 2 透明性の高い開かれた市政</p> <p>行財政運営 3 効果的・効率的で安定した行財政運営</p>	<p>取組項目</p> <p>1 市民の参画と協働によるまちづくり 154</p> <p>1 行政情報の公開 156</p> <p>2 広報・広聴 158</p> <p>1 行政組織 160</p> <p>2 行政改革・行政評価 162</p> <p>3 広域連携の推進 164</p> <p>4 財政 166</p>

はじめに

基本構想

基本計画

基本計画の見方

基本構想に示した6つの基本目標の達成と将来像の実現を目指して、基本目標ごとに「取組方針」を定め、各「取組方針」に「取組分野」を設定します。

- **基本目標**
基本構想で示した6つの基本目標のどれに該当するのかを示しています。
- **取組方針**
該当する基本目標を達成するための、まちづくりの「取組方針」を示しています。
- **取組分野**
「取組方針」を分野ごとに細分化したものです。
基本計画は、この「取組分野」ごとに、「現状と課題」、「取組分野のねらい」、「目標指標」、「主な取組」、「市民の役割」などを示しています。
- **現状と課題**
「取組分野」における現状を分析し、どのような課題を解決していく必要があるのかを示しています。
関連する参考データや写真がある場合には引用しています。
- **取組分野のねらい**
「取組分野」における、目指す方向性を示しています。
- **目標指標**
「取組分野」における取り組みの成果を評価する指標(数値目標)を設定し、「現状値」(平成29年度)と5年後の「中間値」、10年後の「目標値」を示しています。
指標のうち「市民満足度割合」を使用しているものについては、平成28年度市民アンケートにおける市の取り組みに対する満足度を尋ねた設問の結果を基に、現状値を設定しています。
「市民満足度割合」は、
 $(満足+どちらかといえば満足) \div (満足+どちらかといえば満足+どちらかといえば不満+不満) \times 100$
で算出します。
※市民アンケートでは、「満足」「どちらかといえば満足」「普通」「どちらかといえば不満」「不満」を選択肢として設けていますが、満足と不満の割合の変化を数値として把握しやすくするため、「普通」を除いた上記の式で算出しています。

基本目標
1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

取組方針
1 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう

取組分野
1 子育て支援

● **現状と課題**
核家族化の進行や地域における人間関係の希薄化により、妊娠や出産、子育てに不安を抱える人の増加や育児の孤立化が進んでおり、気軽に相談できる場所の整備や情報提供、適切な支援につなげる相談体制の整備により、こうした不安を解消する必要があります。
また、平成27年4月から国が導入した「子ども・子育て支援新制度」では、「社会全体で子どもの育ち、子育てを支える」という考え方のもと、子育て中の全ての家庭を切れ目なく支援する環境を整えることが求められています。
一方、共働き家庭の増加や女性の社会進出などに伴い、3歳未満児の保育需要が増加し待機児童が発生しており、その解消が課題となっています。また、就労形態の多様化に伴い、延長保育や休日保育、一時保育などの保育サービスの充実が求められています。
このため、保育環境の整備と充実を図る必要があり、保育園の改修を進めるとともに、保育需要に応じた増築などを計画的に行っていく必要があります。

● **取組分野のねらい**
結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援の充実を図るとともに、子育てに関する相談体制の充実や積極的な情報発信を行い、子育てに関する不安の解消を目指します。
保育需要に対応するため保育環境の整備を図り、待機児童の解消を目指します。

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
子育て支援に関する取り組みの市民満足度割合	「子育て支援」の取り組みに対する満足度割合(市民アンケート)	61.7%	65%	70%

主な取組

- みよし市版「ネウボラ」の推進**
妊娠前から子育て期までにわたるさまざまなニーズに対し、切れ目のない支援を提供し、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整備します。
- 保育環境の整備**
保育園の定員枠の拡充や一時保育、延長保育などの保育サービスの充実を図ります。
保育園の改修工事を実施し、保育士の増員や保育環境の整備を行うとともに、民間活力を効果的に活用し、待機児童の解消や子育て支援を推進します。
- 子育て支援センター事業の充実**
「親子ふれあいルーム」や「育児講座」の開催により、就園前の親子同士の出会いを促すとともに育児に関する情報を提供します。また、子育て総合支援センターを中心に、関係機関が連携して、妊娠や出産、子育てに関する相談体制の充実を図ります。
子育て支援インターネット情報サービス「子育て情報ナビ みよびよ」を活用するなど、子育てに関する情報を積極的に発信します。
- 相談支援体制の充実**
ひとり親家庭に対する支援と、その自立に向けた相談を行います。
児童の心身の発達に遅れと、その家族の支援のため、「親子通園ルーム」や児童発達支援事業を実施します。
育児の困難な家庭、経済的な困窮、虐待などへの対応は、関係機関と連携して行います。
- 幼児教育の充実**
幼稚園の安定した運営のための支援や保護者の経済的負担の軽減を図ります。
- 不妊治療に対する支援**
不妊に悩み、治療を行っている夫婦に対し、一般不妊検査や不妊治療に係る診療費の自己負担金と人工授精に係る自己負担金の一部を助成し経済的な支援をします。

市民の役割
子どもが健やかに育つように地域との関わりを深めます。

関連計画等

- みよし市児童育成計画(令和元年度見直し予定)
- 健康みよし21(第2次計画)(平成27年度から令和6年度まで)
- 第3期みよし市地域福祉計画(平成28年度から令和2年度まで)
- みよし市福祉・医療・介護長期構想(平成28年度から令和17年度まで)

用語解説
※ネウボラ…フィンランドが発祥の妊娠前から出産、子どもの就学までの間、母子とその家族を支援する仕組みのこと。

- **基本構想のまちづくりのキーワード**
基本構想で定めた6つの基本目標ごとのまちづくりのキーワードを示しています。
- **主な取組**
各「取組分野」の中で推進する主な取り組みとその内容を示しています。
- **市民の役割**
市民との協働で取り組みを推進していくため、「取組分野」における市民の役割を示しています。
- **関連計画等**
「取組分野」に関連する市の計画や市が関わる協定などを示しています。

● **用語解説**
文章中の専門用語や行政用語などの語句を解説しています。

安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

- 子どもたちの笑顔と元気な声が、家庭や学校、地域で響きわたるまちを目指します。
- 安心して子育てができる環境と、子どもたちが学べる環境が充実したまちを目指します。
- 市民が気軽に学び、文化に親しめる環境が充実し、市民のまちへの誇りと愛着が一層高まるまちを目指します。

取組方針1 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう

子育てに関する相談体制や結婚、妊娠、出産、子育て期までの切れ目のない支援体制の整備を推進します。

学校や地域との連携により、家庭教育の重要性に対する理解を深めてもらうための取り組みや、地域で子どもの育ちを支える環境づくりを推進します。

取組分野

- 1 子育て支援 ▶P60
- 2 家庭教育 ▶P62
- 3 地域で子育てを支える環境 ▶P64



子育てふれあい広場での「読み聞かせ」(取組分野：子育て支援)▶

取組方針2 心豊かな子どもを育てよう

質の高い教育環境の整備や地域ぐるみでの教育の支援、地域社会全体での青少年の健全育成を推進します。

取組分野

- 1 小中学校教育 ▶P66
- 2 青少年健全育成 ▶P68



少年の主張大会 (取組分野：青少年健全育成)

子どもが希望にあふれて成長できるまちにしたい。

取組方針3 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう

市民ニーズに対応した生涯学習講座の充実や地域の文化・芸術の担い手の育成、歴史資源の保存などを行います。

友好都市の市民とのさまざまな交流の推進や多文化共生、男女共同参画社会を推進します。

取組分野

- 1 生涯学習 ▶P70
- 2 文化・芸術 ▶P72
- 3 広域交流 ▶P74
- 4 多文化共生 ▶P76
- 5 男女共同参画 ▶P78



▲郷土芸能伝承活動発表会 (取組分野：文化・芸術)



◀友好都市のコロンバス市の高校生が三好高校で剣道を体験(取組分野：多文化共生)

伝統文化がいつまでも継続できますように。

子どもたちがみんな元気で幸せになりますように。

私たちの子どもの世代がみよし市で子育てしたいと思ってくれるといいな。

《星のメッセージについて》

星型の枠の中に書かれているメッセージは、平成30年7月7日七夕の日に開催した「将来のみよしをみんなで考える まちづくりシンポジウム」の市民参加企画「星に願いをこめて」で、市民の皆さんに記入していただいた「20年後のみよし市への願い」の一部を引用したものです。

子育て支援

●現状と課題

核家族化の進行や地域における人間関係の希薄化により、妊娠や出産、子育てに不安を抱える人の増加や育児の孤立化が進んでおり、気軽に相談できる場所の整備や情報提供、適切な支援につなげる相談体制の整備により、こうした不安を解消する必要があります。

また、平成27年4月から国が導入した「子ども・子育て支援新制度」では、「社会全体で子どもの育ち、子育てを支える」という考え方のもと、子育て中の全ての家庭を切れ目なく支援する環境を整えることが求められています。

一方、共働き家庭の増加や女性の社会進出などに伴い、3歳未満児の保育需要が増加し待機児童が発生しており、その解消が課題となっています。また、就労形態の多様化に伴い、延長保育や休日保育、一時保育などの保育サービスの充実が求められています。

このため、保育環境の整備と充実を図る必要がありますが、保育園の改修を進めるとともに、保育需要に応じた増築などを計画的に行っていく必要があります。



パパママ教室

●取組分野のねらい

結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援の充実を図るとともに、子育てに関する相談体制の充実や積極的な情報発信を行い、子育てに関する不安の解消を目指します。

保育需要に対応するため保育環境の整備を図り、待機児童の解消を目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
子育て支援に関する取り組みの市民満足度割合	「子育て支援」の取り組みに対する満足度割合(市民アンケート)	61.7%	65%	70%

主な取組

1 みよし市版「ネウボラ[※]」の推進

妊娠期から子育て期までにわたるさまざまなニーズに対し、切れ目のない支援を提供し、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整備します。

2 保育環境の整備

保育園の定員枠の拡充や一時保育、延長保育などの保育サービスの充実を図ります。

保育園の改修工事を実施し、保育室の増設や保育環境の整備を行うとともに、民間活力を効果的に活用し、待機児童の解消や子育て支援を推進します。

3 子育て支援センター事業の充実

「親子ふれあいルーム」や「育児講座」の開催により、就園前の親子同士の出会いを促すとともに育児に関する情報を提供します。また、子育て総合支援センターを中心に、関係機関が連携して、妊娠や出産、子育てに関する相談体制の充実を図ります。

子育て支援インターネット情報サービス「子育て情報ナビ みよぴよ!」を活用するなど、子育てに関する情報を積極的に発信します。

4 相談支援体制の充実

ひとり親家庭に対する支援と、その自立に向けた相談を行います。

児童の心身の発達の遅れと、その家族の支援のため、「親子通園ルーム」や児童発達支援事業を実施します。

育児の困難な家庭、経済的な困窮、虐待などへの対応は、関係機関と連携して行います。

5 幼児教育の充実

幼稚園の安定した運営のための支援や保護者の経済的負担の軽減を図ります。

6 不妊治療に対する支援

不妊に悩み、治療を行っている夫婦に対し、一般不妊検査や不妊治療に係る診療費の自己負担金と人工授精に係る自己負担金の一部を助成し経済的な支援をします。

市民の役割

子どもが健やかに育つように地域との関わりを深めます。



関連計画等

- みよし市児童育成計画(令和元年度見直し予定)
- 健康みよし21(第2次計画)(平成27年度から令和6年度まで)
- 第3期みよし市地域福祉計画(平成28年度から令和2年度まで)
- みよし市福祉・医療・介護長期構想(平成28年度から令和17年度まで)



用語解説

※ ネウボラ…フィンランドが発祥の妊娠期から出産、子どもの就学までの間、母子とその家族を支援する仕組みのこと。

家庭教育

●現状と課題

「子育てに関するさまざまな情報を手に入れたい」、「同じような子育ての悩みを持つ仲間と語り合う場所が欲しい」という市民の声に応えるために、就学前の子どもを持つ保護者を対象にした「いきいき子育て講座」や小学校へ通う子どもを持つ保護者を対象にした「家庭教育学級」、中学校へ通う子どもを持つ保護者を対象にした「思春期家庭教育講座」を開催し、各年代で必要とされる子どものしつけや子育てなどに関する情報を発信しています。

しかし、各事業への参加者のほとんどは母親であり、父親の参加率の低下や地域との関わりが薄れてきているのが現状です。講座などへの参加者だけでなく、家庭や地域全体で家庭教育に関心を持ち、家庭教育の重要性に対する理解を深めてもらうため、家庭教育に関する情報や、市内各所で開かれる家庭教育に有益な催しに関する情報を、積極的に発信する必要があります。



いきいき子育て講座

●取組分野のねらい

中学生以下の子どもを持つ保護者を対象とした子どものしつけや子育てなどの講座の開催のほか家庭・学校・地域の連携を強めることにより、地域全体で家庭教育の重要性に対する理解を深めてもらうための仕組みづくりを目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
家庭教育に関する取り組みの市民満足度割合	「家庭教育」の取り組みに対する満足度割合(市民アンケート)	60.8%	65%	70%

主な取組

1 保護者への学び支援

就学前から中学生までの子どもを持つ保護者を対象に、子育てに関する講座を実施し、子どもの発達段階に応じた接し方や関わり方など子育てに関する情報を提供することで、保護者への支援の充実を図ります。

2 家庭教育への支援

小学校区に家庭教育推進協議会を常設し、家庭・学校・地域の連携による「ふれあいトライアングル推進事業^{*}」を継続的に実施し、家庭教育の重要性に対する理解を深めてもらうための取り組みの推進に努めます。



親子で参加する市内小学校での「ふれあい学習会」

市民の役割

家庭や地域で、子どもたちに基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやり、善悪の判断などの社会的なマナーを日々の暮らしを通して身に付けるようにします。



関連計画等

● みよし市教育振興基本計画(平成28年度から令和7年度まで)



※ ふれあいトライアングル推進事業…家庭・学校・地域の3者の連携を深め、家庭教育のあり方について話し合い、研究する機会を持ち、地域ぐるみの実践活動を通して、健全な家庭教育の醸成を図ることを目的とする事業のこと。

地域で子育てを支える環境

●現状と課題

核家族化や共働き家庭の増加により、放課後の子どもの居場所を確保したいという保護者のニーズが増えています。このため「放課後児童クラブ^{*}」で児童の受け入れ体制の整備を図るとともに、地区の児童館や集会所施設を利用したり、子育て援助活動支援事業の「ファミリー・サポート・センター事業」をはじめとする地域のボランティアを活用したりするなど、地域でも子どもの居場所づくりに取り組む必要があります。

また、子どもたちが成長するとともに「生きる力」を育むためには、地域社会の中で大人やさまざまな年齢の人と共に、生活体験や社会体験、自然体験などを豊富に積み重ねることが重要です。このため、地区子ども会、地区子育てクラブの活動支援や、ジュニアリーダークラブ活動の強化などに取り組み、地域全体で子どもの成長を見守り育てることのできる環境づくりを行う必要があります。



子ども会球技大会

●取組分野のねらい

子ども会活動をはじめとする地域活動を通して、さまざまな生活体験や社会体験、自然体験などを体験することで、子どもたちの「生きる力」の育みを目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
地域で子育てを支える環境に関する取り組みの市民満足度割合	「地域で子育てを支える環境」の取り組みに対する満足度割合(市民アンケート)	61.7%	65%	70%

主な取組

1 放課後児童クラブの環境整備

児童が安心して過ごすことができる、遊びや生活の場としてふさわしい「放課後児童クラブ」の環境を整えるため、利用ニーズを把握し、計画的に整備を行うとともに、放課後児童支援員のスキルアップを支援します。

2 地域での子どもの居場所づくり

児童館や集会所など地域で子どもたちが集い、互いに関わりあえる環境を整備し、地域に密着した、安心して過ごせる居場所を提供します。

また、どの家庭でも子どもたちが健全に育ち、将来に希望を抱けるように、地域全体で子どもの成長を見守る環境を整備します。

3 ファミリー・サポート・センター事業の充実

子育ての手助けをしてほしい人と手助けをしてくれる人とを結び付ける支援の輪をつくり、制度の周知と登録会員の増加を図ります。また、病児・病後児預かりの受け入れ体制を整備します。

4 子ども会活動の支援

子ども会育成連絡協議会や地区子ども会、地区子育てクラブの活動を支援し、地域の子どもの健全育成を図るとともに、子ども会の行事や進行をサポートするジュニアリーダーの育成を強化し、子ども会活動を支援します。

市民の役割

子どもたちの地域活動への関わりやボランティア活動を通して、子育て中の家庭を支援するなど、地域の子どもの育ちを手助けします。



関連計画等

- みよし市児童育成計画(令和元年度見直し予定)
- みよし市教育振興基本計画(平成28年度から令和7年度まで)
- 第3期みよし市地域福祉計画(平成28年度から令和2年度まで)
- みよし市福祉・医療・介護長期構想(平成28年度から令和17年度まで)



用語解説

※ 放課後児童クラブ…下校後、保護者が仕事などにより家にいない市内の小学生を対象に、放課後に学校の教室などを利用し、自主活動や遊びを中心とした活動の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的とした事業のこと。

1 小中学校教育

●現状と課題

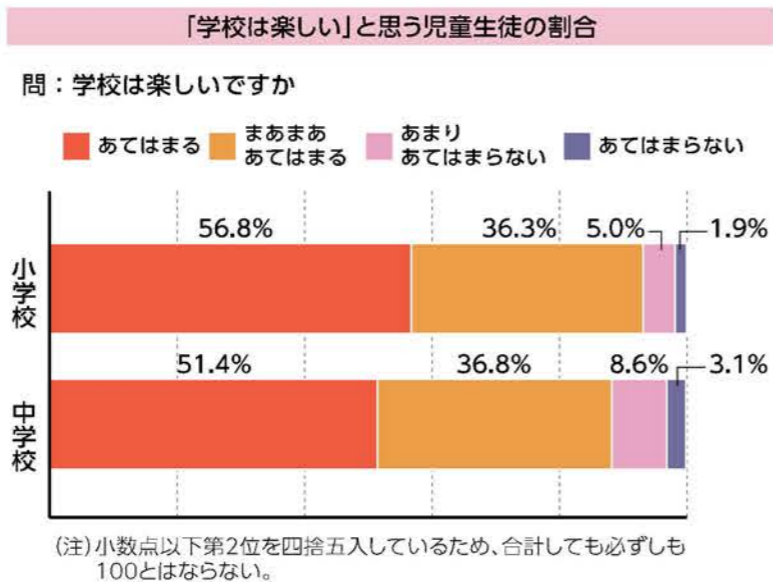
学校教育は、生涯にわたって自らを磨き続け、仲間と共に「ふるさとみよし」を築いていくことのできる、次代の担い手となる子どもたちを、家庭・学校・地域が連携して育てています。

35人学級の実施や特別な教育的支援が必要な児童生徒一人一人の学習支援など、個々の学習状況に合わせた指導を行っています。また、キャリア教育^{※1}の一環として、職場体験などの体験学習を行うとともに、学校生活で悩む児童生徒や子育てに悩む保護者に対する支援として各種教室や教育相談を実施しています。

その結果、各学校で行っている学校評価では、多くの子どもたちから楽しく学校生活を送っていると評価されています。しかし、その一方でいじめや不登校、教職員の業務多忙化など教育的課題があるのも現状です。

そのため、学校と家庭・地域のさらなる連携強化をはじめ、35人学級を実施するとともに、いじめや不登校防止のための教職員や専門家など必要な人材配置を行い、教職員の多忙化を解消しながらより質の高い教育環境の整備を図ることが必要です。

施設面の整備は、中長期的な維持管理などに係る経費の縮減や予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能確保することが求められています。このため、計画的に施設の大規模修繕や設備の改善を実施することが必要です。



●取組分野のねらい

児童生徒の「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」をバランスよく育てることにより「生きる力」を育むとともに、児童生徒、保護者、そして地域から信頼され応援される学校を目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
「学校は楽しい」と思う児童生徒の割合	「学校は楽しい」と回答した児童生徒の割合 (学校評価アンケート)	〈小学校〉 93.1%	〈小学校〉 95%	〈小学校〉 98%
		〈中学校〉 88.2%	〈中学校〉 90%	〈中学校〉 93%

主な取組

1 教育環境の整備

施設の老朽化や各種設備の機能劣化の解消に併せて、トイレの洋式化などの環境改善や省エネルギーに配慮した照明器具への更新などの整備を進めます。また、ICT^{※2}機器やデジタル教材を計画的に整備し、子どもの情報社会に対応する能力を高めます。

2 教育内容・活動の充実

知・徳・体にわたる「生きる力」を育むため、基礎・基本の習得や思考力・判断力・表現力を大切に授業づくり、道徳教育の充実、生涯にわたって健康に過ごせる基礎づくりに取り組みます。

3 一人一人を大切にされた教育の実施

子ども一人一人と正面から向き合うために、35人学級をはじめとする個に応じたきめ細やかな指導を行います。また、道徳教育や特別支援教育を充実させることで、いじめ・不登校問題の解決を図るとともに、外国籍児童生徒や障がいのある児童生徒が、より良い学校生活を送ることができるように、個別に丁寧な指導ができる体制を構築します。

4 家庭・地域との連携強化

学校と地域がパートナーとして連携・協働する新たな組織の設置を通して、保護者や地域の学校教育への理解を深め、学校と家庭・地域の連携をさらに強化します。

市民の役割

家庭・学校・地域の三者が連携して行う話し合いや各種の実践を通して、地域ぐるみで教育を支えます。
家庭や地域の一員として、地域全体で子どもたちを見守り、育てる意識のもと、より良い教育環境の実現のための手立てを考え、実践します。



関連計画等

- みよし市教育振興基本計画(平成28年度から令和7年度まで)
- みよし市教育情報化推進計画(令和元年度から令和5年度まで)



用語解説

- ※1 キャリア教育…子どもが学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成を目標とする教育的働きかけのこと。
- ※2 ICT…[Information and Communication Technology]の略語で、情報通信技術を意味する。情報処理・情報通信分野の関連技術の総称のこと。

青少年健全育成

●現状と課題

青少年の心を豊かに育むには、家庭や学校での教育だけでなく、地域の大人との関わりや異年齢集団での活動、自然体験、伝統行事への参加など、地域社会でのさまざまな体験が重要です。

その一方で、急速な情報化の進展により、青少年が犯罪や非行につながる情報に無防備に接する機会が増えています。また、家庭環境や労働環境の変化により、親子が一緒に過ごす時間が減少し、地域でも人と人のつながりが希薄になり、自分の子ども以外の子どもの行動や素行に対する関心が薄れています。

そのため、青少年健全育成推進協議会やジュニアクラブなどの地域活動がより活性化するように支援するとともに、青少年の健全育成を推進するため、街頭啓発活動を展開する必要があります。また、地域では、青少年活動の活性化を支援できる人材の育成も必要です。



家庭の日ポスター（市内小学校生徒の作品）

●取組分野のねらい

地域社会でのさまざまな活動を通して、青少年団体の育成や社会全体での青少年の健全育成を目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
青少年健全育成に関する取組みの市民満足度割合	「青少年健全育成」の取組みに対する満足度割合（市民アンケート）	59.8%	65%	70%

主な取組

1 地区の青少年健全育成活動への支援

地区青少年健全育成推進協議会などが実施する事業を支援することにより、地区における青少年の健全育成を図ります。

2 青少年への見守り活動の推進

青少年が抱える問題を早期発見、早期指導するため、青少年健全育成推進協議会による街頭啓発活動を行います。

3 少年の意見に対する理解の深化

小中学生を対象に日ごろの生活を通して感じていること、実践していることを発表する少年の主張大会を行います。



少年の主張で自分の考えを発表する市内中学校生徒

市民の役割

青少年の健全育成に対して理解と協力をし、活動の輪を広げるような地域活動を展開します。



関連計画等

● みよし市教育振興基本計画（平成28年度から令和7年度まで）

生涯学習

●現状と課題

人々は社会生活を送る上で、絶えず新しい知識や技術を習得することにより、新たな可能性の発見や喜びにつなげ、自らの暮らしを豊かで充実したものにすることができます。本市では、悠学カレッジ^{ゆうがく}事業として幅広い分野で生涯学習講座を実施してきました。また、図書館学習交流プラザ「サンライブ」の開館により、生涯学習の拠点が充実し、市民が利用しやすい生涯学習の場の提供に努めています。

今後は、IT化の進展など今日的な課題を踏まえた市民ニーズの把握による、市民の学ぶ意欲をサポートする生涯学習講座の開催や、より多くの市民が生涯学習に取り組むことのできる環境づくりの必要があります。

子どもから高齢者まで、全ての世代にとって魅力のある多様な情報を提供する拠点となる「サンライブ」に中央図書館と生涯学習施設を集約したことにより利用者は大幅に増えました。今後は計画的に蔵書を充実させ、さまざまな市民ニーズに対応する必要があります。



生涯学習発表会(作品展示)

●取組分野のねらい

市民のニーズに対応した生涯学習講座を展開することにより、市民が生涯学習への興味や関心を深め、主体的に生涯学習に取り組むことで、豊かで充実した暮らしを送ることを目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
生涯学習に関する取り組みの市民満足度割合	「生涯学習」の取り組みに対する満足度割合(市民アンケート)	70.1%	75%	80%
図書の貸出冊数	中央図書館での年間の貸出冊数	42.3万冊	47万冊	50万冊

主な取組

1 生涯学習講座の充実

「サンライブ」で、生活創造や国際理解、情報・通信の各分野の悠学カレッジ講座を、春夏、秋冬、新春の年3期実施するとともに、大学との連携による公開講座や、親子講座を開催し、市民に学習の場を提供します。



「サンライブ」で開催される生涯学習講座

2 自主的な生涯学習の取り組みへの支援

地域における公民館活動や生涯学習活動を積極的に推進する団体への支援と生涯学習活動団体への発表の機会を提供するなど、自主的な活動の活性化に努めます。

3 図書の整備

市民ニーズを的確に把握し、計画的に中央図書館の図書を整備するとともに、学校支援用図書についても学校の要望に基づいて整備をします。

4 読書活動の推進

子どもたちが読書の楽しさを発見できる環境づくりを目指して、学校図書館やボランティア団体と連携した読書環境の整備を推進します。

市民の役割

「サンライブ」を有効に活用し、仲間づくりから地域のつながりを深めます。家庭・学校・地域がそれぞれの役割を認識し、子どもの読書活動や読み聞かせ活動に関わります。



関連計画等

- みよし市教育振興基本計画(平成28年度から令和7年度まで)
- みよし市生涯学習推進基本計画(平成24年度から令和3年度まで)
- 第三次みよし市子ども読書活動推進計画(平成29年度から令和3年度まで)



用語解説

※ 悠学カレッジ…市民の誰もが受講できる生涯学習に関する各種講座(生活、健康、料理または語学学習、異文化体験、パソコンの活用など)のこと。

2 文化・芸術

●現状と課題

本市の文化や芸術活動の拠点である文化センター「サンアート」や図書館学習交流プラザ「サンライブ」は、多種多様な団体や組織の文化活動や発表・伝承の場として活用されています。また、各地域ではさまざまな団体の文化活動が地区公民館などの施設で行われています。

文化協会や地域での活動団体への助成を通して文化・芸術の振興を図っており、今後はさらに多くの市民が、文化・芸術を身近に感じられる環境づくりが求められています。

時代の移り変わりとともに、家庭から失われようとしている古文書や民具、歴史的建造物のほか遺跡や郷土芸能の伝承や保存に努めています。

市民の歴史的資源に関する関心の高まりから、体験講座や「ギャラリートーク^{*}」など、楽しみながら学ぶ参加型イベントへの申込者が増えています。社会環境の急速な変化の中で、生活スタイルを振り返ることのできる歴史民俗資料館の果たす役割は増大すると思われます。

市民が今後も文化や芸術、歴史に親しみ、豊かな暮らしにつながるためには、その拠点となる施設の維持管理を行うとともに、各団体への支援や歴史的資源を展示する環境づくりが求められています。



歴史民俗資料館での展示コーナー

●取組分野のねらい

地域の文化・芸術の担い手を育成するとともに、文化・芸術を通して市民同士のつながりを深め、さらに文化・芸術への関心が高まることを目指します。

歴史的資源の保存と有効な普及啓発活動により、市民の郷土への愛着や誇りの醸成を目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
文化・芸術に関する取り組みの市民満足度割合	「文化・芸術」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	71.1%	75%	80%

主な取組

1 文化拠点施設の機能維持

「サンアート」の空調設備、電気設備、舞台設備などの更新や、大小ホール改修、ホワイエ改修など、文化拠点施設の保全をします。

2 文化・芸術団体への支援

文化協会を通して、各種文化・芸術団体の支援や育成を行うとともに、文化・芸術活動を実践する地域や団体へも支援を行います。また、「サンライブ」での展示や発表の場の確保により、市民が文化・芸術に親しむ機会を増やします。

3 史跡、歴史的資料と伝統芸能の保存継承

本市には石川家住宅、三好上・三好下の山車、酒井家金比羅宮、古窯跡、三好稲荷閣夏季大祭などの市指定文化財があり、福谷城跡の他191カ所に遺跡が所在しています。無形民俗芸能の囃子・棒の手を含めた文化財が保存継承されるように支援します。

4 歴史民俗資料館収蔵資料の整理、調査・研究などへの活用

未整理の古文書群、猿投窯出土遺物の整理を進め、新たな郷土の歴史の調査・研究、資料館展示事業などに活用可能な状態で後世へ伝えていきます。

5 企画展・体験講座の実施

歴史民俗資料館の常設展示に加えて、寄贈、寄託や購入により収集した資料館の収蔵資料、他機関の所蔵資料を活用して、企画展や特別展を開催します。夏休み期間中に体験講座を開催することにより、小学生の本市の歴史や伝統文化への理解を深めます。

6 埋蔵文化財の保護と発掘調査の管理

埋蔵文化財は、土地に埋蔵された状態での現状保存が原則ですが、開発事業により現状にて保存することができない場合は、発掘調査などを行い記録保存します。これにより、埋蔵文化財の破壊と消滅を防止し、併せて埋蔵文化財の詳細を報告書として後世に残します。

市民の役割

文化・芸術に親しみ、地域における文化・芸術の担い手となることにより、地域の交流を進めます。

また、体験講座や地域に根ざした活動に参加することで、郷土への愛着や誇りを持ちます。



関連計画等

● みよし市教育振興基本計画(平成28年度から令和7年度まで)



用語解説

※ ギャラリートーク…企画展や特別展などで、学芸員や講師が展示作品にまつわるエピソードや魅力などについて紹介するイベントのこと。

広域交流

●現状と課題

平成12年10月に友好提携を締結した北海道士別市とは、スポーツ少年団や小学生の相互派遣、お互いの産業フェスタへの出展などの交流を進めています。平成23年10月に友好提携を締結した長野県木曾町とは、三岳地区にある「みよし市友好の森」を通じた交流事業や区長・議員交流、「産業フェスタみよし」への出店などの交流を進めています。

今後も、友好都市提携を締結している士別市や木曾町と、産業・文化・スポーツ・教育などを通じた交流活動や市民同士の交流を推進するとともに、友好都市の良さを広く伝えていく取り組みを、引き続き支援していく必要があります。さらに、新たな交流事業やより多くの市民が参加できる機会の創出が求められています。



市民が除間伐作業を体験する「友好の森ふれあいツアー」

●取組分野のねらい

友好都市の市民とさまざまな交流を通して、お互いの市町についての理解を深めるとともに両市民の絆をより強めることを目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
友好都市交流事業参加者数	士別市小学生派遣・スポーツ交流への参加者数、 「友好の森ふれあいツアー」参加者数	150人	170人	180人

主な取組

1 士別市との交流の推進

本市と士別市の小学生による交流に加え、野球やサッカーなどのスポーツ少年団の交流を通して、両市の自然や文化、風土に触れるとともに、相互交流を深めます。



本市と士別市の少年サッカー交流会

2 木曾町との交流の推進

「友好の森ふれあいツアー」による市民の交流、議会や区長会の交流が発展継続できるように支援し、相互の交流を深めます。

市民の役割

友好都市との交流事業を通して、友好関係を広げるとともに、相互理解を深めます。



関連計画等

- みよし市教育振興基本計画(平成28年度から令和7年度まで)
- みよし市スポーツ推進計画(平成28年度から令和7年度まで)
- 士別市及びみよし市の災害時における相互応援に関する協定(平成23年11月から)
- 木曾町及びみよし市の災害時における相互応援に関する協定(平成23年10月から)

多文化共生*

●現状と課題

情報通信技術や交通網などの飛躍的な発展により、世界のどの国とも国際的な結びつきが強くなっています。こうした国際化が進む社会に的確に対応していく人材を育成するために、平成7年2月に友好提携を締結した米国インディアナ州コロンバス市への中学生派遣や、コロンバス市の高校生の受け入れなどを進めています。



コロンバス市への中学生派遣事業

海外から本市を訪問した人や、市内に住んでいる外国人との交流の手助けとするため、日本文化体験研修などの各種講座を開催し、国際感覚を養い相互理解を深めてもらうことに努めているほか、通訳者やイベントスタッフ、ホームステイの受け入れなどの国際交流や多文化共生の担い手となるボランティアの育成を行い、ニーズに応じて各種事業への協力を得ています。

今後、市内に在住する外国人と日本人が互いの文化や風習などを理解し合い、市民の一人として市や地域の活動を展開することができるまちづくりを推進する必要があります。

●取組分野のねらい

海外の文化や風習を正しく理解し、外国人と積極的にコミュニケーションを図り、互いに尊重し合いながら日常生活を送ることができる環境の整備を目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
多文化共生に関する取組みの市民満足度割合	「多文化共生」の取組みに対する満足度割合(市民アンケート)	50.0%	55%	60%

主な取組

1 多文化共生の推進

外国人が地域社会の一員として共に生活できる「多文化共生のまち」を創造するため、外国人を対象とした日本語教室の開催とそのためのボランティアの養成講座の開催、市役所窓口への外国語通訳者の配置、日本語指導を必要とする児童生徒への日本語指導を行うとともに、防災に関するPRや災害発生時の避難所運営における多言語対応など、多文化共生に関する取り組みを進めます。

2 国際交流活動の充実

国際理解講座などを開催し、市民の国際社会への窓口を広げます。また、友好都市であるコロンバス市への中学生派遣や市民などの派遣、さらに、コロンバス市の高校生のホームステイでの受け入れを通して、子どもたちや市民の国際感覚の養成を支援します。



コロンバス市高校生の三好高校体験入学

3 外国人児童生徒への適応支援

日本語をうまく話すことができない外国人児童生徒が、学校生活や日常生活にスムーズに適応できるように、通訳者の配置などにより適応支援のための取り組みを進めます。

市民の役割

市内在住の外国人も地域社会の一員であるという認識を持ち、交流を深めるとともに仲間づくりを行います。



関連計画等

● みよし市教育振興基本計画(平成28年度から令和7年度まで)



用語解説

※ 多文化共生…国籍や民族などの異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。

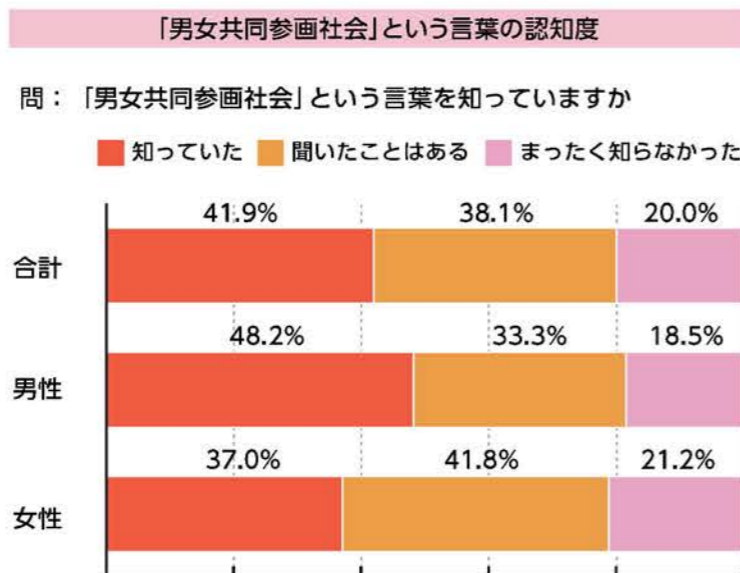
取組分野
5
男女共同参画

●現状と課題

男女共同参画社会の実現に向けて、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できるようになることが重要です。国は「男女共同参画社会基本法」の中で、この男女共同参画社会の実現が「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付け、平成27年9月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を施行し、女性の職業生活における活躍を推進するとともに、豊かで活力ある社会の実現を図ることとしています。

本市では、市や市民、事業者、教育関係者が一体となった協働のもと、男女共同参画社会の実現を目指すため、平成27年4月に制定した「みよし市男女共同参画推進条例」および「みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた総合的かつ計画的な施策を積極的に推進しています。

しかし、少子高齢化のさらなる進行や労働環境の変化、女性の活躍推進、性的マイノリティ^{*1}への理解促進、DV(ドメスティック・バイオレンス)^{*2}への対応など、多くの社会的課題は依然として存在し、その課題への取り組みが求められています。



資料：平成29年度男女共同参画に関するアンケート調査(みよし市)

●取組分野のねらい

全ての人が、性別に関わりなく、あらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、多様な選択肢の中でその能力が十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
男女共同参画に関する取り組みの市民満足度割合	「男女共同参画」の取り組みに対する満足度割合(市民アンケート)	59.1%	65%	70%

主な取組

1 男女共同参画の推進

さまざまな分野における女性の参画を推進するとともに、政策の立案に携わる各種審議会や委員会への女性委員の積極的な登用を進めます。
また、性別に関わらないワーク・ライフ・バランス^{*3}の実践に向けたPRを行います。

2 女性に対する暴力の防止

女性に対する暴力の根絶に向けたPRを積極的に行います。
また、女性の悩みごと相談を実施するとともに、DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者に対する支援を実施します。

市民の役割

男女が性別による固定的役割分担に縛られることなく、社会や家庭の中で互いに対等な構成員として参画することができる社会の実現に向け、男女共同参画の趣旨を理解し、性別による差別をすることなく、全ての人があらゆる分野に参画しやすい気運の醸成に努めます。



関連計画等

● みよし男女共同参画プラン「パートナー」2019-2023
(令和元年度から令和5年度まで)



用語解説

- ※1 性的マイノリティ…性的少数者を総称することば。具体的には、同性愛者、両性愛者、性同一性障がい者などが含まれる。
- ※2 DV(ドメスティック・バイオレンス)…配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振られる暴力のこと。
- ※3 ワーク・ライフ・バランス…仕事と仕事以外の生活(育児や介護、趣味、学習、地域活動など)の調和の意味で、働く全ての人が、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。